

評価対象年度	平成27年度	政策評価シート(震災復興用)	政策	3
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名		3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築 【経済・商工・観光・雇用】
		政策担当部局	震災復興・企画部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 土木部, 教育庁	
		評価担当部局	経済商工観光部	

政策の状況

政策で取り組む内容

被災者の生活再建に向けては、地域における雇用の確保が必要であり、そのためには産業の再生を着実に進めなければならない。沿岸部では、地盤の嵩上げなどインフラ整備に時間を要していることから中小企業等の事業再開が遅れており、また、雇用のミスマッチ等も大きな課題となっている。このようなことから、ものづくり産業の復興、商業・観光の再生、雇用の維持・確保を柱とする取組を進め、産業政策と雇用対策を一体的に展開するとともに、「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築を図っていく。

特に、沿岸部における一刻も早い事業再開のための支援やものづくり産業の復興のため自動車関連産業や高度電子機械産業などの企業誘致、地元企業等への販路開拓・技術支援に引き続き注力する。また、震災により減少した観光客の回復のため大型観光キャンペーン後における継続的な誘客や安定的な雇用に向けた多様な雇用機会の創出に取り組む。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	平成27年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
1	ものづくり産業の復興	51,538,917	津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数(件)[累計]	108件 (平成25～27年度累計)	A	概ね順調	
			復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数(件)[累計]	1,910件 (平成23～27年度累計)	A		
2	商業・観光の再生	51,392,360	仮設店舗から本設店舗への事業者移行率(%)	7.8% (平成26年度)	C	やや遅れている	
			観光客入込数(万人)	5,742万人 (平成26年度)	B		
3	雇用の維持・確保	37,181,198	基金事業における新規雇用者数(震災後)(人)	85,146人 (平成23～27年度累計)	A	概ね順調	
			正規雇用者数(人)	624,900人 (平成27年度)	A		
			新規高卒者の就職内定率(%)	99.2% (平成27年度)	B		

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 政策評価（原案）	概ね順調
評価の理由・各施策の成果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・『富県宮城の実現』に向けた経済基盤の再構築に向けて、3つの施策により取り組んだ。 ・施策1の「ものづくり産業の復興」については、沿岸地域の経済再生と雇用の安定的確保に向けて積極的な企業誘致活動を展開した結果、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数」が目標を大きく上回るなど、全ての目標指標で目標を達成したことから「概ね順調」と評価した。 ・施策2の「商業・観光の再生」については、施設等復旧費用の助成や運転資金の融資など、積極的な支援を実施したものの、目標は達成出来なかった。また、「観光客入込数」については伸び悩んでいる中部以西、海外からの誘客に取り組んだが、震災前の水準にも達することができず、「やや遅れている」と評価した。 ・施策3の「雇用の維持・確保」については、緊急基金事業による雇用確保に注力した結果、「基金事業における新規雇用者数(震災後)」が目標を達成したほか、「正規雇用者数」も目標を達成し、「新規高卒者の就職内定率」も高い達成率(99.2%)となったことから「概ね順調」と評価した。 ・以上のことから、2つの施策で「概ね順調」との評価であり、本政策についても「概ね順調」と評価する。 	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策1については、内陸部と沿岸部で復旧・復興の格差、各産業分野によって取り巻く経済環境や、販路喪失といった直面している課題が様々であることから、それぞれに応じたきめ細やかな対策を講じる必要がある。 ・施策2については、商業分野において、沿岸部の市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて仮設店舗からの本復旧を行う事業者への支援が必要である。また、観光客の回復については、長期化する風評への対策など、安全安心な観光客の受入体制を整備が必要である。 ・施策3については、復興需要や被災企業の事業再開等により有効求人倍率が1倍を超えているが、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、新規学卒者の就職状況についても復興需要による一時的要因であるとも考えられ、先行きは不透明である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1については、各事業の執行を後押しするきめ細やかな支援を行うとともに、各種支援事業の活用による、県内企業の販路開拓・取引拡大の支援を強化する。 ・施策2については、商業分野において、沿岸地域の復興まちづくりに呼応し、地域の実情に合った支援が受けられるよう関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。また、観光客については、観光キャンペーンを起爆剤とした、プロモーション活動や、正確な情報発信等を行い、国内外から交流人口の増加を図る。 ・施策3については、「事業復興型雇用創出助成金」による産業政策と一体となった安定的な雇用創出の推進と、沿岸地域サポートセンター体制の拡充等により、企業見学会などマッチングに効果的な取組を強化し、ミスマッチの解消を図る。